

新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）

国内での感染を広げないためにも、次のような症状がある場合には、**医療機関**
を受診する前に、まずは各保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」へご連絡ください。

◆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

◆重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）の基礎疾患
がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

◆上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、
強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

《帰国者・接触者相談センター》

○弘前保健所

☎ 0172-33-8521（24時間対応）

○厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）

☎ 0120-565653（受付時間9:00～21:00 毎日対応）

（令和2年5月20日更新）